

## 令和4年就業構造基本調査結果の概要

総務省から、「令和4年就業構造基本調査」（令和4年10月1日現在）の集計結果が公表されました。本県の概要は次のとおりです。

### 【今回のポイント】

- 生産年齢人口(15～64歳)の有業率は**81.1%**で**全国第2位**(H29 79.1% 第3位)  
 男性については**85.0%**で**全国第6位**(H29 84.0% 第12位)  
 女性については**77.0%**で**全国第3位**(H29 74.0% 第4位)
- 雇用者に占める正規職員・従業員の割合は**67.7%**で**全国第1位**(H29 66.9% 第3位)  
 若年者(15～34歳)については**75.8%**で**全国第4位**(H29 77.8% 第1位)
- 育児をしている者の有業率は**91.3%**で**全国第5位**(H29 88.0% 第3位)  
 男性については**99.4%**で**全国第7位**(H29 99.2% 第13位)  
 女性については**84.4%**で**全国第5位**(H29 78.7% 第5位)
- 介護をしている者の有業率は**63.3%**で**全国第2位**(H29 58.3% 第6位)  
 男性については**73.7%**で**全国第1位**(H29 71.7% 第2位)  
 女性については**57.0%**で**全国第2位**(H29 50.6% 第20位)

### 【主なデータ】

	主なデータ	富山県		全国		備考(R4他県の状況)
		R4	H29	R4	H29	
1	生産年齢人口(15～64歳)の有業率(*1)	81.1% (2位)	79.1% (3位)	78.3%	76.0%	1位 福井県 81.6% 3位 長野県・岐阜県 80.5% 5位 静岡県 80.4%
	うち男性	85.0% (6位)	84.0% (12位)	83.6%	83.3%	1位 岐阜県 85.8% 2位 静岡県 85.6% 3位 東京都 85.5%
	うち女性	77.0% (3位)	74.0% (4位)	72.8%	68.5%	1位 山形県・福井県 77.7% 4位 新潟県 76.9% 5位 鳥取県・島根県 76.6%
2	雇用者(会社などの役員を除く)に占める正規の職員・従業員の割合	67.7% (1位)	66.9% (3位)	63.1%	61.8%	2位 山形県・東京都 67.4% 4位 徳島県 66.9% 5位 福井県 66.5%
	うち若年者(15～34歳)	75.8% (4位)	77.8% (1位)	69.7%	67.1%	1位 山形県 77.0% 2位 香川県 76.7% 3位 秋田県 76.3%
3	育児をしている(*2)者の有業率	91.3% (5位)	88.0% (3位)	85.2%	79.2%	1位 鳥取県 93.4% 2位 山形県 93.0% 3位 島根県 92.5%
	うち男性	99.4% (7位)	99.2% (13位)	99.0%	98.9%	1位 山形県・鳥取県 100% 3位 栃木県 99.8% 4位 大分県 99.7%
	うち女性	84.4% (5位)	78.7% (5位)	73.4%	64.2%	1位 鳥取県 88.0% 2位 山形県 87.2% 3位 島根県 86.8%
4	介護をしている(*3)者の有業率	63.3% (2位)	58.3% (6位)	58.0%	55.2%	1位 福井県 63.4% 3位 山梨県 62.1% 4位 長野県 61.9%
	うち男性	73.7% (1位)	71.7% (2位)	67.0%	65.3%	2位 山梨県 73.6% 3位 山形県 72.5% 4位 佐賀県 70.7%
	うち女性	57.0% (2位)	50.6% (20位)	52.7%	49.3%	1位 福井県 59.9% 3位 佐賀県 56.7% 4位 長野県・静岡県 56.6%

( \* 1 ) 有業率 ( 生産年齢人口 ) = 15 ~ 64 歳の有業者数 ÷ 15 ~ 64 歳の人口 × 100

( 参考 ) ※ 15 ~ 69 歳 78.2% ( 全国 75.8% ) 、全国 3 位 ※ 15 ~ 74 歳 73.3% ( 全国 71.4% ) 、全国 5 位

( \* 2 ) 「育児をしている」とは、小学校入学前の未就学児を対象とした育児 ( 乳幼児の世話や見守りなど ) をいい、孫やおい・めい、弟妹の世話などは含まない。

( \* 3 ) 「介護をしている」には、介護保険制度で要介護認定を受けていない人や、自宅外にいる家族の介護も含まれる。ただし、病気などで一時的に寝ている人に対する介護はこれに含まない。

#### ● 就業構造基本調査とは

就業構造基本調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的に、昭和 31 年から昭和 57 年まではおおむね 3 年ごと、昭和 57 年以降は 5 年ごとに実施しています。

令和 4 年就業構造基本調査は、全国の約 54 万世帯 ( 15 歳以上の世帯員約 108 万人 ) を対象に令和 4 年 10 月 1 日現在で実施しました。